

令和元年 6 月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和元年6月14日(金) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員、黒田委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長
開 会	(池松教育長) ただいまから6月定例会を開会いたします。
署名委員指名	本日の議事録署名人を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、浦川委員、前田委員の両委員にお願いをいたします。
前回会議録承認	次に、5月定例会等の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり (池松教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。 それでは、各委員、御署名をお願いいたします。
教育長報告	(池松教育長) まず、私の方から1点、御報告をいたします。 教育長報告資料を御参照ください。 長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました事項について御報告いたします。

6月定例県議会に提出される議案の作成に対する教育委員会の意見について、6月17日に開会します、令和元年6月定例会において議案が上程されますが、教育委員会関係の条例等については、お配りしております教育長報告資料、2ページにありますとおり、6月5日付で、知事から議案の作成についての意見を求められ、資料1ページのとおり、臨時代理により、特に意見はない旨、回答をいたしました。

なお、議案の内容については、この後、総務課長から説明をいたします。

(中尾総務課長)

6月定例県議会に上程される議案について御説明をいたします。教育長報告資料1ページ及び2ページの記以下に記載のとおり、条例議案2件、事件議案1件、知事専決事項の報告の1件でございます。

3ページを御覧ください。「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」及び「会計年度任用職員の報酬等に関する条例」につきましては、「第1 要旨」に記載しておりますとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員に係る任用要件が厳格化されますとともに、「会計年度任用職員制度」が新設されることに伴うものであります。

会計年度任用職員制度につきましては、教育、子育てなど、幅広い分野で地方行政の重要な担い手となっている現行の臨時・非常勤職員について、これまで任用根拠等の制度が不明確であったことから、勤務の内容に応じた適正な任用、勤務条件を確保することを目的としており、県の条例において会計年度任用職員の勤務条件や、報酬等に関する事項を定めようとするものであります。

「第2 内容」を御覧ください。第80号議案につきましては、会計年度任用職員の勤務条件等を定めるため、関係する条例を改正しようとするものであります。これまで適用が無かった育児休業制度や、介護時間の取得について規定する条例改正などがございます。

4ページを御覧ください。第81号議案につきましては、会計年度任用職員の報酬等に関する事項を条例で定めようとするものであります。正規職員より勤務時間が短いパートタイムの場合と、正規職員と同一の勤務時間を勤務するフルタイムの場合と、それぞれ正規職員との権衡を考慮し、報酬等を定めるものであります。今回の

	<p>条例制定により、会計年度任用職員についても、正規職員に準じて期末手当の支給が可能となるものであります。また、参考として行政職給料表適用での報酬額の例を示しておりますが、現在、非常勤職員として勤務している者が、制度改正後に任用された場合に、一部年収額が落ちる場合があります。この場合には、経過措置として、制度移行前の年収額を保障することとしております。</p> <p>施行日については、８０号議案、８１号議案共に、来年の４月１日であります。</p> <p>次に、６ページを御覧ください。財産の処分については、旧県立ろう学校跡地を、大村市が計画する新幹線新大村駅（仮称）周辺整備事業用地とするために同市へ売り払うことについて、議会の議決を得ようとするものであり、処分する財産の内容については、記載のとおりでございます。</p> <p>最後に、７ページを御覧ください。平成３０年度一般会計補正予算について、知事の専決処分により、教育委員会予算を１７億６，６３７万７，０００円減額したものについて、今議会に報告するものであります。減額の主な理由としましては、勸奨退職者の減などに伴う退職手当や、教職員給与費の過不足による減、また、県立高等学校及び特別支援学校の施設整備費の減でございます。</p>
<p>質 疑</p>	<p>（池松教育長）</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>御質問ないようですので、今から審議に入りたいと思います。本日提案されている議題等のうち、協議事項（１）、報告事項（７）につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
<p>報 告（１）</p>	<p>（池松教育長）</p> <p>御異議ないようですので、そのように進めていきます。</p> <p>それでは、定例教育委員会冊子１について、審議いたします。</p> <p>報告事項（１）について、説明をお願いします。</p> <p>（木村義務教育課長）</p> <p>冊子１、１ページ、報告事項（１）「平成３１年度長崎県学力調</p>

査の結果について」報告いたします。

本冊子の1ページから4ページまでに記載している内容に、他の資料もつけ加えたものを、別とじ資料「平成31年度長崎県学力調査結果の概要<速報版>」としてまとめております。この速報版を用いまして、この後の説明をさせていただきます。御用意お願いいたします。

速報版、1ページ、「I 調査の概要」を御覧ください。「1 調査目的」に示しておりますように、県学力調査は、本県独自の学力調査として、本県児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、各学校における児童生徒への教育指導の充実や改善等に役立てるとともに、県及び市町の教育施策の成果と課題を検証して学力向上対策の一層の充実を図ることを目的としております。あわせて、国語、算数、数学につきましては、全国学力調査の1つ前の学年である小5、中2で実施することにより、全国学力調査とあわせた2つの学力調査の結果を検証軸とした指導改善サイクルのもと、各学校における授業改善に取り組んでおります。また全国学力調査で、3年ごとに行われている理科につきましては、本年度から、全国学力調査が行われない年度に、小学校6年生で行うこととしました。また、英語につきましても、本年度から、3年ごとに全国学力調査が行われることになりましたので、県学力調査は、全国学力調査が行われない年度に行うことにより、継続的な検証ができるようにしております。

調査実施日・調査内容、調査実施校数及び児童・生徒数は、記載のとおりであります。

2ページ、「II 結果の概要」を御覧ください。「1 出題の考え方」に記載しておりますように、どの教科も、学習指導要領が目指す学力像を示し、授業で身につけさせたい資質・能力に視点を当てるとともに、求める基礎的・基本的な知識・技能及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力等を問う問題、並びに、過年度の課題の改善状況を検証する問題等を出題しております。なお、作問に当たりましては、各教科の平均正答率の目標値を60%とし、60%以上の正答率の児童生徒は、学力の定着状況がおおむね望ましいと判断できる難易度に努めております。

本年度の平均正答率は、「2 県全体の平均正答率」に記載のとおりであります。平均正答率の目標値を60%とはしているものの、どうしても生じてしまう問題の難易度の差によって、年度ごとの平均正答率に幅が出ますが、3ページの「5 結果の総括」(1)県全体の平均正答率から、に記載しておりますように、小学校におきましては、算数科は目標値を上回りましたが、国語科と理科は目標

値までには至りませんでした。中学校におきましては、国語科は昨年度に引き続き目標値を上回り、数学科におきましては、目標値までには至りませんでした。昨年度より平均正答率は上昇をしております。

再び、2ページにお戻りください。中段あたりの、「3 平均正答率と「学力向上のための三つの提案」に係るアンケートとの相関」を御覧ください。これは、本県小中学校共通の取り組みである「学力向上のための三つの提案」への取り組み状況と、学力調査結果の相関につきまして、一学年20名以上の学校を対象に、平均正答率上位50校と下位50校を抽出し、表及びグラフにまとめたものであります。

特に注目していただきたい4点につきまして、再びこれも3ページです。3ページの「5 結果の総括」(2)平均正答率と「学力向上のための三つの提案」に係るアンケートとの相関から、にまとめております。1つ目は、小学校では、平均正答率が高い学校ほど、「めあて」と「まとめ」が届く授業への取り組み状況が高いということがわかりました。「めあて」と「まとめ」が子どもに届くとは、子どもが授業の目的を十分自覚したり、学習した内容をしっかり振り返ったりすることができている状況をいいます。2つ目、中学校では、平均正答率が高い学校ほど、ねらいに即した「書く活動」を重視する授業を実施していることがわかりました。「書く活動」とは、必要な情報や自分の考えを整理し、わかりやすく記述するなどの活動のことをいいます。3つ目、小学校の「書く活動」と中学校の「めあてとまとめ」につきましては、上位校と下位校の実施状況が同程度であることから、その取り組み内容の質に違いがあるのではないかと予想を立てているところであります。最後に4つ目、小中学校として、平均正答率が高い学校ほど、「学習規律の徹底」や「支持的風土の醸成」を図り、安心して学べる授業を実施していることもわかりました。

次に、3ページの一番上、「4 国語と算数・数学の相関」を御覧ください。これは、お示ししている2教科につきまして、各市町の平均正答率と、県平均正答率との差を用いまして、その相関を調べたものであります。両グラフ上のドットは、各市町の位置をあらわしています。その結果、このページの一番下、(3)国語と算数・数学の相関に記載のとおり、小中学校とも、2教科間には相関関係があることが伺えました。また、このことから、平均正答率が低い学校は、2教科に共通して働く、問題を読み取る力、言いかえやすさと読解力や、自分の考えを表現する力、これも言いかえやすと、正

しい読解に支えられた思考力・判断力・表現力等に共通して課題があるのではないかと推測を立てています。

次に、各教科における問題の解答状況を説明いたします。4ページ、(4)各問題の解答状況から、を御覧ください。

まずは、昨年度の重点課題ごとの改善状況であります。表に示す9つの重点課題のうち、今回の調査で平均正答率が60%に達し、改善傾向と判断できる内容が、小学校算数科、式の表現と読み、理科、結果を見通した実験、中学校数学科、比例定数であります。他の6つの重点課題につきましては、平均正答率60%までには達しておりませんでしたので、継続課題という判断をいたしました。

そのほか、今回の調査で課題が見られた問題として、表組の下に示しておりますように、5教科で6問題を上げております。重点課題も含め、これら課題として取り上げられている問題は、それぞれの教科の内容とあわせまして、問題解決の過程において、複数の情報を整理しながら理解したり、自分の考えをまとめたりすることなど、新学習指導要領が、児童生徒に身につけさせたい資質や能力の中核となるものを求めたものであります。

ただいま説明した、昨年度の重点課題に当たる問題、及び今回の調査で課題が見られた問題につきましては、資料の5ページから13ページにかけて、教科ごとに実際の問題と、その正答率等を掲載しております。それらの問題の中から、各教科ごとに1問ずつ紹介いたします。

5ページ、小学校国語を御覧ください。

左側に記載している、問題3三の問題であります。この問題は、本文中のCの欄に当てはまる内容について、【かんけりの遊び方】と【聞いたこと】の2つの項目から、それぞれの目的に合った情報を取り出し、整理して、30字以上、60字以内で書く問題であります。

2つ目、8ページを御覧ください。

小学校の算数であります。下段のA4(1)の問題です。この問題は、写真で説明している平行な直線を引く手順を見て、その手順の根拠として用いられている平行線の性質を判断する問題であります。

続きまして、9ページ、小学校理科を御覧ください。

下段4(2)の問題です。この問題は、湯気の正体を明らかにする実験を行うに際し、立てた予想が正しいとしたとき、どのような実験結果が得られるかを導き出す問題であります。

4つ目、12ページです。中学校国語を御覧ください。

問題2一（2）であります。この問題は、ここには掲載していませんが、約3,000字程度の長文の物語に関し、登場人物の人物像や、文章の特徴について、最も適切な内容を指摘する問題であります。

最後、13ページを御覧ください。中学校数学です。

一番下、B2（2）の問題です。この問題は、提示した事象の条件変更に伴い、新たな事象に即したグラフを書き入れる際、その書き方を数学的に説明する問題であります。おおむね御理解いただけたと思いますが、単に、教科の内容を問うだけではなく、情報等を選び出し、整理し、それを表現するという内容を多く問うております。

問題紹介は以上であります。

資料14ページから18ページにかけては、「7 各教科の設問別正答率」といたしまして、全調査問題の設問の概要、出題の趣旨、正答率・誤答率・無答率を掲載しております。特徴的なことを一つ申し上げれば、14ページ、小学校国語の、特に大問3の無答率が高いことであります。この要因といたしましては、大問2で出された物語文の長さが、昨年度の約1,200文字から、本年度は約1,900文字に増やしたことにより、調査問題の最後まで行けなかった児童が前年度より多くいたのではないかという予想を立てました。長文に対する読解のあり方に加えまして、物語文の適切な字数につきましても、全国学力調査の物語文の字数等を参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、19ページであります。小学校、国語、算数、理科の、県、並びに21市町ごとの、各調査領域別、及び教科全体の平均正答率を、20ページには、同様に、中学校、国語、数学の、県、並びに21市町ごとの各調査領域別、及び教科全体の平均正答率を掲載しています。

今回の結果につきましては、早速各市町にお知らせするとともに、7月末ごろを目途に国から報告される、全国学力調査結果とあわせ、今後、さらに詳細な分析を進めてまいります。あわせて、「学力向上のための三つの提案」等、これまでの対策の徹底に加えまして、本年度から新たに取り組んでいる読解力につきましては、今回の結果からもその重要性が明らかであり、モデル地域を中心に、リーディングスキルテストを活用しての読解力育成に向けた授業改善を進めてまいります。また、調査問題の趣旨や、調査結果及び分析内容、課題に対する改善策等につきまして、各学校に浸透するよう、これまでの学力通信「明日のために」による情報発信や研修会、公開授

<p>質 疑</p>	<p>業の開催等のほか、各学校への直接の訪問指導を大幅に増やし、実態に即した指導に努めてまいります。</p> <p>引き続き、県全体の傾向及び各市町、各学校の実態に即した対策を具体的に示すことで、義務教育の絶対的使命であります、児童生徒一人一人の進路を実現するための学力保障、学力向上に向けた取り組みの一層の充実を図ってまいります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(浦川委員)</p> <p>毎回、多くの資料を分析して、エネルギーを使っておられることに感謝をしたいと思います。資料3ページにありますように、結果の総括をして、分析をし、課題をとらえてやっていく、「学力向上のための三つの提案」というのは、どちらかという、県教委の出した仮説を学校の子どもたちにテストすることによって検証していくということでもあるわけで、そういった立場から見ると、幾つか課題のある、◇の中学校2つ目の「書く活動」の問題や、取り組みの質に違いが伺える、こういったことについて、検証結果を分析して、先ほどおっしゃったように、各学校を訪問してとか、教科ごとにとかおっしゃったけれども、先生方にそれが本当に浸透していくことが大事だと思います。大変なエネルギーになるとは思いますが、出てきた分析結果を、実際に先生方が分からないと、自分のものになりません。一定期間試行してみて、その成果を県教委の仮説として検証していくことでもあるので、ぜひその手法の検証もしていただきながら、学力向上に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>私は、この資料の2ページ目の「学力向上のための三つの提案」を見たら一目瞭然ではないかなと思いました。「めあて」と「まとめ」が子どもに届く授業を実施しているという学校は、上位校84.3%、下位校62.7%、差が21.6%もあります。これを見たら明らかなように、下位の50校に、「めあて」と「まとめ」が子どもに届く授業を実施できれば、この差は縮まり、学力調査の結果は非常に良い方向に向くと思います。抽出した下位の50校に、このような授業をしてくださいという提案をすればいいのではないかなと思いました。</p>
------------	--

(木村義務教育課長)

御指摘のとおりであります。まず、このアンケートの読み方ですが、「よく行っている」、次に「行っている」というのがありますが、県内すべての学校が「行っている」以上の答えをしております。つまり、行っていることは間違いありません。ところが、「よく」というところがポイントで、様々な意味が、この「よく」の中に込められています。例えば、すべての学年、すべての学級で、同じような取り組みがきちんと行われているとか、このような「めあて」「まとめ方」の方法を明確にして行っているとか、やはりそういうところが、成果があがっています。先ほど浦川委員のお話の中にもありましたけれども、やっではいるが、全学級というところまで十分浸透していない、方法や質が十分でないというところがあります。そこで、昨年度から、具体的な内容を、通信、研修、公開授業等で示すとともに、そのような課題がある学校を訪問し、具体的な指導を一つ一つ始めたところですが、本年度からは、3年間かけて、すべての学校で、すべての先生が、一定の質を持った内容に取り組めていけるよう、指導、支援を重ねていきたいと思っています。

(廣田委員)

それは分かりました。やはり、全国の学力調査の状況を見ても、まだ長崎県の場合は十分とは言えないので、こういう県内の調査結果も踏まえて、指導を継続してもらいたいと思います。

それから、もう一つは、国語と算数に相関関係があるというのは、非常に大事な資料だと思います。理科でも、調べてみたら同じような結果が出るのではないかと思います。国語の読解力がなければ、ほかの教科にも影響するという事は、現場の方にも強調してほしいと思います。

もう一つ、英語の全国学力学習状況調査のことが出ていたので、調べてみたら、昨年に英語の調査をやっていますよね。その結果が、多分「内外教育」に載っていたと思います。中学校3年生と高校3年生で行っていると思いますが、中学校が43%で、これは全国平均より少し高かったと思います。高校は悪かったと思います。こういうデータの調査結果というのは、私たちには示してもらえないのですか。高校の結果はありましたか。

(鶴田高校教育課長)

今、廣田委員が御指摘されたのは、文部科学省の調査になります。

文部科学省が目標値としている、中学校卒業時、それから、高校卒業時の英語力の数値です。高校3年生だと準2級が5割ということだったと思いますが、それに対して、各都道府県別の数値、それから、全体の数値に対し、未達成というような発表が4月の初めにありました。高校については、上昇はしていますが、全国的な上昇の割合と比較すると低く、都道府県別の順位も下がり、中程度というような状況でございました。

(廣田委員)

内外教育の記事では非常に小さくて、分かりにくかったので、参考までに、この教育委員会でも提示してもらえればと思います。

(木村義務教育課長)

正式な名称は、平成30年度英語教育実施状況調査といいまして、平成30年の12月に実施した結果であります。まとめておりますので、後ほど説明させていただきます。

(小松委員)

3ページ目の、結果と総括のところ、(2)4番目ですが、平均正答率が高い学校ほど、安心して学べる授業を実施していると、これは、非常な重要な問題だと思います。具体的には、どういうことですか。

(木村義務教育課長)

私どもは、授業の成立が、学力向上のまず第一歩だと考えております。授業の成立というのは、安心して学べる環境の中で、子どもたちが伸び伸び学習し、質問や自分の考えを出すことができることだと思います。そのためには、例えば、友達の話をしっかり聞くとか、また、友達の意見に対して受容的に受けとめて、それに対する様々な反対の意見や、賛成の意見を言えるルールというのが、明確に子どもたちと先生方の中でつくり上げられている。また、例えば間違っただけにしても、できなかったにしても、その努力が素直に認められ、頑張りの成果の中で本人自身も自己肯定感を高めることができる、そういう環境が整った状況のことを、「学習規律の徹底」、「支持的風土の醸成」と、言っています。それにしっかり取り組んでいる学校ほど、又は子どもたちにそのような実感がある学級ほど、学力が高くなっていることを表現している内容であります。

(小松委員)

今、言われた、自己肯定感を醸成しているとか、友人との関係で非常に意見が言いやすいとか、それは、どのようにして図られているのか、そこがよく分かりませんでした。

(木村義務教育課長)

全国学力状況調査の中に、子どもに対するアンケートというのがございます。基本的にはそこで読み取っています。県学力調査では、そこまでは行っていないのですが、県学力調査と全国学力調査、2つをあわせた形の中で検証、考察をしていますから、子どものアンケートをもとに判断をしているところであります。

(小松委員)

資料、19ページ、20ページですが、小学校と、それから中学校について、正答率が地域ごとに書いてあります。小学校については大体、結果がばらけていますが、中学校を見たときに、小値賀町の結果は非常に高いです。この結果をどう見られているのかお尋ねです。

(木村義務教育課長)

まず、21市町、このように並べてはいますが、児童生徒数に大きな違いがございます。例えば、長崎市は、中学校で受験をしている子どもが2,659名、それに対して、小値賀町は10名であります。まず、こういう大きな違いがあるので、一律に、平均では比べられないところもあります。簡単に申し上げますと、長崎市にも優秀な子どもたちはたくさんおります。一方で、10名でありながらも、小値賀町がすごく成果を上げているのは、今年だけのことではありません。いくつか特徴的なことを言えば、町が、英語の外部検定試験等を導入して、力をつけさせています。また、高校と連携をいたしまして、高校の先生が中学校に、また、中学校の先生が小学校にというような、校種を超えた指導が実現されていることがあります。加えて、小中高一貫でやっていますので、子どもの情報が、小学校から中学校、中学校から高校に、適切に伝達されていることなどの例が挙げられます。まだ他にもあるかもしれませんが、そういう特徴的なところが成果につながっていると認識しています。

(池松教育長)

報 告(2)

他にありませんか。それでは、質問がないようですので、続いて、

質 疑	<p>報告事項（２）について説明をお願いします。</p> <p>（中尾総務課長） 報告事項（２）「令和元年度県市町教育委員会合同研修会の各部会概要報告について」、御報告いたします。</p> <p>資料は、冊子１の５ページでございます。委員の皆様のおかれましては、５月２１日、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございました。今年度の研修会は、「子ども読書活動の推進について」の県教育委員会説明、そして、各部会に分かれての協議・意見公開を実施いたしました。各部会での御意見等の概要につきましては、お手元に別冊として、報告（２）資料というインデックスをつけております、令和元年度県市町教育委員会合同研修会 意見・協議概要のとおり、取りまとめをいたしました。５つの分科会のテーマそれぞれ、各市町の取り組み状況や効果、課題などについての意見交換を行い、共通理解を図ることができました。各分科会の詳細につきましては、この資料を御覧いただきたいと存じます。なお、この資料については、各市町教育委員会を通じまして、各市町教育委員の皆様にも配付する予定としております。</p> <p>（池松教育長） それぞれ分科会に御出席いただきましたけれども、御感想なり、御意見があれば、伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（廣田委員） 私は第３分科会で、電子メディアの適切な利用に向けた、スマートフォンなどの所持の問題も含めて発言をしました。全国の高等学校の約２割が、スマホや携帯を持ち込んで、授業で活用しているというニュースがありました。それを紹介しながら話をしたのですが、本県としては、原則、スマホ、携帯の持ち込みは禁止をしているという状況ですが、全国の状況と県内の状況を見て、どのように考えたらいいのか聞きたいと思います。</p> <p>（立木児童生徒支援室長） スマホ、携帯電話の持ち込みにつきましては、今、御指摘がありましたとおり、さまざまな形で持ち込み解禁の動きが出てきています。例えば、大阪の地震を受けての持ち込みの解禁がございます。長崎県では平成１４年に県教育委員会の学校教育課長通知という形で、学校への持ち込みは原則として禁止としております。そして、</p>
-----	---

当然ながら、使用についても禁止ということをおたっております。ただ、原則としてという部分につきましては、当然、学校の置かれている状況でありましたり、個々人の状況によって、きちんとした手続を踏んだり、状況によっては、持ち込みについては許容するというで動いておりました。しかし、平成14年の通知が出てから相当程度時間が経つ中で、有り様が変わっています。そこで、この数年、県の高校長会や県の高校のPTA連合会でありますとか、そうしたところでも議論がなされまして、教頭会等も加わり協議等も行われております。そうした結果を受けて、県教育委員会も話をしまして、現時点では、持ち込みを原則として禁止するという平成14年の通知については、その方向性を維持するとしております。ただ、先ほども御説明申し上げましたように、平成14年の通知でも、例えば、半島部で、交通事情が非常に悪く、帰りの送迎等に保護者と連絡をとらなければならないとか、そうしたことがあるような学校においては、この枠内でも持ち込みを認めている学校もございます。そうしたことを踏まえて、原則としては、まずは通知の立場を維持するとしながらも、その上で、各学校や、PTAが、自分の学校について、これまでどおり持ち込みを禁止という形にするのか、あるいは、きちっと条件を整えて持込を認めていくのか、そうした学校ごとの取組については、検討を始めることとし、これについては、我々としても特に問題はないとしております。その上で、学校ごとにマナーの指導等、保護者、PTAにもしっかりと入っていただいて、学校だけではなく、家庭や地域も加わった中で考えていただきたいと、お伝えをしているところでございます。

(廣田委員)

分科会の中で、ある保護者から出た意見というのが、情報メディア委員とか、そういう方が来て指導をしてくださるけれども、なかなか保護者の中にも浸透しないし、特に、生徒たちには浸透していない。そういう状況の中で、若者が若者に教えるという、佐世保高専生が、佐世保の高等学校と連携をして、若者が若者に教えるという仕組みを実施されたということで、それは非常に効果的だったと聞いております。若者が若者に教えるという仕組みを今後作っていけないのかなと思いました。

(立木児童生徒支援室長)

今、委員の方から御説明がありましたものは、サイバーセキュリティボランティアという形で、県内、高専生も含めて、昨年度の数

報 告 (3)

字であれば、4校の生徒、約80名が、小中学校等に、ネットトラブルの防止という形で、子どもたちの中に入りやっております。先般、新聞等でも報道がされておりましたけれども、そうした取組につきましては、私どもとしても、どのような形で広げていくことができるか、主体としてやっておられる県警察本部等とも協議をしながら進めてまいればと思っております。

(池松教育長)

他にございませんでしょうか。特にないようですので、続いて、報告事項(3)について、説明をお願いします。

(鶴田高校教育課長)

冊子1の6ページにあります、報告事項(3)「高校生の活躍について」、御報告をいたします。

本件は、平成31年2月定例教育委員会で御報告いたしました、長崎西高校の生徒の活躍の続報でございます。既に新聞等でも紹介をされておりますので御存じとは思いますが、この場で改めて紹介をさせていただきます。5月12日から17日にかけて、アメリカ合衆国アリゾナ州フェニックスで開催されました、「インテル国際学生科学技術フェア」、通称「(Intel ISEF)2019」において、長崎西高校の生徒が、動物化学部門優秀賞4等のグランドアワード入賞を果たし、さらに、特別賞として、アメリカ音響学会賞1等にも選ばれました。この大会は、世界80の国と地域から選ばれた約1,800人の高校生が、自分たちの研究を披露し合う科学研究コンテストでございます。

今回受賞した研究は、2月の定例教育委員会でも、国内大会の結果で触れさせていただきましたが、体長3ミリのハシリカスミカメムシの発音の波形をとらえることに成功したというもので、昨年12月に、全国2位に相当する、科学技術政策担当大臣賞を受賞し、それが今回の世界大会への派遣へとつながっております。

3年生の3名は、飼育方法や、観察手段に相当の工夫をしながら、このカメムシのけんかや、産卵場所など、知られざる実態についても明らかにしております。

また、受賞者3名は、口頭質問時において、非常に流暢な英語で審査員とやり取りをしたということで、そのことも今回の受賞につながったと聞いております。

報 告 (4)

(池松教育長)

ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。続いて、報告事故(4)について、説明をお願いします。

(本村高校教育課人事管理監)

冊子1、7ページ、報告事項(4)令和2年度長崎県公立学校教員採用選考試験につきまして、先月5月24日に出願を締め切り、志願状況を整理しましたので、御報告いたします。

校種別及び養護教諭の志願状況につきましては、7ページの表の1 志願者数等に記載のとおりでございます。合計420名の採用予定者数に対しまして、1,199名の志願がございまして、志願倍率は2.9倍となりました。昨年度に比べまして、採用予定者数が同数の中、志願者数が全体で166名減ったことから、昨年度と同時点の倍率3.3倍と比較しますと、0.4ポイント下がっております。

なお、小学校教諭選考試験の関東会場受験希望者は含んでいない暫定値となっております。

また、今回から、一般選考とは分けて行います、障害者特別採用選考には、2名出願があっております。

さらに、小学校教諭の選考におきまして、本年度から新たに組み込む、離島教育特別枠採用選考には17名出願があっております。

なお、出願者がおりませんでした高校看護につきましては、養護教諭志願者のうち、看護教諭を第2志望とする者がおりますので、今後の選考過程におきまして、適性等について審査してまいります。

今後の日程につきましては、8ページに記載のとおりでございますが、一次試験を7月14日に実施いたしまして、受験状況につきましては、また後日御報告をさせていただきます。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問等ございますでしょうか。

(浦川委員)

小学校における受験倍率の低さというのは、全国的な傾向でしょうけれど、心配している質の担保を保障するためには、3倍以上の倍率が必要だと言われているわけですが、去年の1.8倍、今年、1.8から1.5に、さらに減ってきたと。昨年、私は、初任者研修のやり方を変える必要があるのではないか、もっときめ細やかに育てていく必要があるというようなことを言いましたが、昨年の

1. 8倍の結果、今年はどうでしょうか。

(高鍋義務教育課人事管理監)

今、浦川委員御指摘の、昨年度採用の職員に何か質的な変化があるかということではありますが、それは特にございません。何か大きく劣っているとか、そういうところは見られないということをございます。

(廣田委員)

この1.5倍という数字は、危機的な数字と思います。他県はどうなのか調べてみました。そうすると、他県も対策を取っており、例えば、京都府は、教員の受験資格を60歳未満に引き上げたとか、鳥取県も年齢制限を撤廃、高知県は2次試験を前倒しして8月2日に2次試験を完了する。長崎県を見たら、8月16日、これでも負けているなという感じがします。この1.5倍という数字には危機感を感じて、他県に先駆けて、例えば、2次試験をもう7月までにはやってしまうとか、それくらいの危機感を持って臨まないと、優秀な人材を取られてしまうのではないかと思います。高知県は、前倒しをしたことで、前年の1.5倍に数が増えたという記事が載っていました。そういう対策を打てば打つほど、人数は集まってくるのではないかと思います、いかがですか。

(本村高校教育人事管理監)

全国的な状況につきましては、まだ発表を全部の都道府県がしていおりませんが、九州内ですと、宮崎が0.3倍、それから、熊本が0.5倍ほど減少という状況をございます。恐らく、全国的にも、志願者数の減少というのは、今年度あるのではないかと予測をしております。先ほど、委員さんの方から御指摘がございました、京都府、鳥取県等の例も考えながら聞いていましたが、長崎県は、昨年度から年齢制限を5歳引き上げて、49歳までとしました。志願者数は減少している中、この45歳以上の方というのは、受験者数が10名ほど増えておりました。採用を希望する志願者数を増やしていくというところには2つの面があると思っております。一つは広報活動、そして、もう一つの面は、試験制度をどうしていくかということをございます。試験制度につきましては、他県の取り組みも十分に見ながら、私たちも志願者数を増やしていく方法を新たに考えていきたいと思っております。

(廣田委員)

他県が、59歳ぐらいまで受けられるようにしても、何としてでも人材を確保したいという状況なので、そういうことも、最終的にはしないといけないのではないかと感じます。それと同時に、今年度から導入した、関東会場ですが、これは含めていない暫定値と書いてありますけど、どのくらいの関東会場での志願者があったのかは分かりますか。

(高鍋義務教育課人事管理監)

9月13日までを募集期間としておりますので、現時点でどのくらいになるかという予測は非常に難しいところでございますが、平成29年度の採用から、本務者は一次試験免除でしたが、平成29年度採用のときが19名、関東圏から受験をしております。翌年、30年度が16名、昨年度が7名ということであります。今年度、既に締め切りが終わっている段階で、関東から2名の志願者がおります。それと、実際には申請していませんが、問い合わせが5件ほどあっておりまして、中には、ご夫婦でという考えを持っている方がいらっしゃいますので、同程度の志願者数になるのではないかと見込んでおります。

(池松教育長)

今の数字は、新卒者ではなくて、本務者ですね。

(高鍋義務教育課人事管理監)

受験資格が、他県で本務を2年以上している者ということになっておりますので、本務者の数でございます。

(池松教育長)

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。御指摘にあったように、特に、小学校が、志願倍率で1.5ですから、採用倍率はどうなるかということ、非常に危機感を持っています。今、委員の方からも御提言がありましたので、今後の試験制度も含めて、どう増やしていくか、広報も含めて、人事管轄としても十分に検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

報 告(5)

それでは、続いて、報告事項(5)について、説明をお願いします。

(吉田新県立図書館整備室長)

冊子1、9ページでございます。報告事項(5)「県立長崎図書館郷土課の移転及びミライオン図書館の部分開館について」、説明いたします。

「1 郷土課の移転について」でございます。「県立図書館郷土資料センター(仮称)」につきましては、令和3年度中の開館を目指し、現在基本設計を行っており、本年度中に、旧長崎図書館の書庫の一部を残して解体し、来年度から令和3年度にかけて建設工事を行う予定としております。この間の郷土資料の取り扱いにつきましては、立山の旧長崎図書館敷地内でサービスを提供できないか検討してまいりましたが、工事期間中の利用者の安全や、図書館としての静かな環境の確保などの観点から、県立鳴滝高校内にあります県の能力開発センターに、郷土課執務室と、利用頻度が高い郷土資料の一部を移転し、現在地域住民に開放されている、鳴滝高校の図書館で、閲覧や貸出、レファレンス等のサービスを行うこととしております。本年6月末までに移転し、その後、書架整理や、資料の保管区分の変更等の諸準備を行い、7月24日から、郷土課としての業務を再開する予定でございます。

次に、「2 ミライオン図書館の部分開館について」でございます。ミライオン図書館につきましては、本年10月5日の開館に向けて準備を進めているところでございますが、夏休み期間中の7月24日から28日までの5日間、「こどもしつ」を中心に部分的に開館し、子どもたちが多くの本に触れ、読書に親しむ機会を提供することといたしております。あわせて、この期間中におきましては、県民の皆様も、館内の一部ではございますが、御覧いただくこともできるようにしております。開館時間等につきましては、資料記載のとおりでございます。多数の県民の皆様がご来館いただけることを期待しているところでございます。

次に、10ページでございますが、「3 利用者カードの発行時期及び場所」でございます。ミライオン図書館では、7月24日から28日の部分開館期間中、利用者カードの事前発行を行うことといたしております。また、長崎の郷土課におきましても、7月24日から、ミライオン図書館と共通で利用できる利用者カードの発行を開始いたしまして、まずは、10月5日のミライオン図書館開館までは、郷土課の資料に限って、貸出もできるようになります。

質 疑

(池松教育長)

ただいまの説明に、御質問等ございませんか。

(浦川委員)

応援の立場からですけれども、下の2番、ミライo n図書館の開館について、機会あるごとをお願いしているのですが、市町村の公立小中学校の図書館協議会の先生たちに、是非夏休みに先駆けて見せて、案内をして、何かいろいろなパフォーマンスをやってほしいと思います。やはり読む力が必要だとか、早く理解する力、親しませるとか、そういう課題がある中で、新しい図書館ができるということは子どもたちを図書館に近づける絶好のチャンスなんです。高校生ぐらいには、県立図書館の図書カードはつくってくれるでしょうけれども、市町村の子どもたちも含めて、そういう魅力的なものをどんどん身近にさせるような仕掛けとして、図書館協議会の先生たちを全部招待して、案内をしてほしいと思います。市町村からの依頼を受ければ対応しますという消極的なことではなくて、一定の期間の中にどんと見せてやるようなパフォーマンスをぜひ組んでいただきたいと思います。

(吉田新県立図書館整備室長)

5日間の部分開館には、子どもたちも含め、多くの県民の御来館が予想されております。当然、学校等にも、こういう部分開館があるということは周知してまいりますので、その中で、まずは御対応させていただければと思っております。

(池松教育長)

部分開館のときにはたくさん来られて、混雑することもあるし、今、浦川委員から御提案があった、図書館協議会などの関係者については、この時期に限定しなくても、一定引っ越しの整理がついた、開館前でもPRを兼ねて、物理的にできれば、前向きに検討してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。他に御意見なかったでしょうか。

報 告(6)

ないようですので、続いて、報告事項(6)について、説明をお願いします。

(小柳体育保健課体育指導監)

報告事項(6)「令和元年度長崎県高等学校体育大会について」、御報告いたします。

冊子1の11ページと、今、お配りしました資料を御覧ください。
5月31日、上田副知事をはじめ、多くの御来賓の皆様にご出席

いただきまして、諫早市にありますトランスコスモスタジアム長崎にて、開会式が行われました。大会期間中は晴天に恵まれて、大きな事故もなく、全競技を予定どおり終了することができました。

結果は御覧のとおりです。特筆すべきは、弓道女子の海星高校が初優勝を果たしたほか、フェンシング男子の諫早商業高校が44年ぶり4回目の優勝、陸上男子の長崎日大高校が25年ぶり11回目の優勝を果たすなど、新しい力としてインターハイでの活躍が期待されます。そのほかの競技では、4月に指定しました強化校が優勝を勝ち取りました。団体競技では、2年連続10回目の優勝を果たした、ソフトボール男子の大村工業高校、3年連続16回目の優勝を果たしました剣道女子の島原高校は、両競技において、本県を代表する全国レベルにあるチームであり、インターハイでの上位入賞が期待されます。

また、個人競技では、春の全国選抜大会でも活躍しました、相撲男子無差別級の諫早農業高校、中濱選手、アーチェリー男子の大村工業高校、青島選手、同じく、アーチェリー女子の諫早東高校、朝永選手をはじめ、昨日から諫早で開催されております、陸上、北九州大会の結果でインターハイ出場が確定します、男子100、200メートルの島原高校、池田選手、男子1,500、5,000メートルの瓊浦高校、林田選手、男子8種競技の諫早農業高校、池田選手らの活躍が期待されます。

また、令和元年度全国高等学校定時制通信制体育大会長崎県予選大会の結果につきましては、今、配付しました資料の8ページのとおりでございます。特にけが人もなく、無事に終了することができました。網掛けの団体及び個人が、7月末から関東地区で開催される、全国高等学校定時制通信制体育大会に出場することとなりました。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問等ございませんか。

(浦川委員)

こころ未来は開設3年目ですが、同じ条件のもとで、人数も少ないなか、ここまでできるのでしょうか。何か気づきがありましたら、紹介ください。

質 疑

(小柳体育保健課体育指導監)

専門学校のとときにたくさんスポーツをやっておられまして、そして、今、校長先生もまた変わって、スポーツをやりたいという生徒がたくさん入っているという状況にあるということで、特に、全国大会に行きたいという目標も持って取り組んでいる状況があると聞いております。

(池松教育長)

他にございませんか。ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係の方々は、退席をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。15時15分から再開をいたします。

協議 (秘密会)
報告 (秘密会)

(別紙議事録)

(別紙議事録)

午後3時50分、本日の会議を終了